

行政支出の拡大が市民の貯蓄をつくる

消費税増税と川崎市の財政について

Point

貨幣への誤解は財政への誤解

- ▶ 日本に深刻な財政問題などない
- ▶ 家計簿と行財政を同列に論じるのは愚
- ▶ 行政支出の拡大が市民の貯蓄をつくる
- ▶ 税収は市内GDPに相関する
- ▶ 破綻を煽って、支出を削減するのはやめろ

私はこれまで、自国建て通貨で国債を発行してきた日本政府に破綻(デフォルト)するリスクなどありえず、国はもちろんのこと、超低利での公債発行を可能にしている川崎市においても深刻な財政問題など存在しないことを切に訴えてきました。

むしろデフレ経済が長引いている中での本市の緊縮財政(財政均衡主義)が、市内GDPの成長を抑制し、結果として税収の拡大を妨げ、市民経済を貧困化しています。

しかしながら現在、本市財政当局は「国も市も財政は厳しい。だから将来世代のためにも歳出を切り詰めなければならない」と、行財政を家計簿と同列にして論じつづけ、市議会は市議会で「経世済民に反する」「財政均衡」を財政当局に求めているという始末です。

この種の財政への誤解は、実は「貨幣」への誤解から生じています。

そこで私は今議会において、財政局長に対し事実に基づく財政認識をもって頂くべく質問を致しました。

以下、質疑の要約をご紹介します。貨幣と財政の真実を解説させていただきます。

自国通貨建て国債に破綻なし

三宅隆介 質問

10月に予定されている消費税増税(8%→10%)について、本市財政局は「国の財政事情からして、やむを得ない」と認識をお持ちになられているようだが、自国通貨建てで国債を発行している政府に債務不履行(デフォルト)リスクはあり得るとお考えになられているのか？

財政局長 答弁

自国通貨建てで国債を発行している国で、債務不履行に陥った事例はほとんどないものと承知している。

三宅の視点／隆介の発想

自国通貨(円)建てで国債を発行している日本政府がデフォルトすることは…例えば何らかの政治的意志で「我が政府は返済しない」と宣言しないかぎり…不可能です。
であるならば、消費税増税を必要とする理由が不明。

国や行政が借金すると 国民(市民)の貯蓄が増える

三宅隆介 質問

政府や行政が借金しておカネを使うと、国民(市民)の貯蓄は増えるのか、それとも減るのか？

財政局長 答弁

日銀の統計データによると、国債等の残高は約312兆円増えており、家計の預金残高は約133兆円増えている。

三宅の視点／隆介の発想

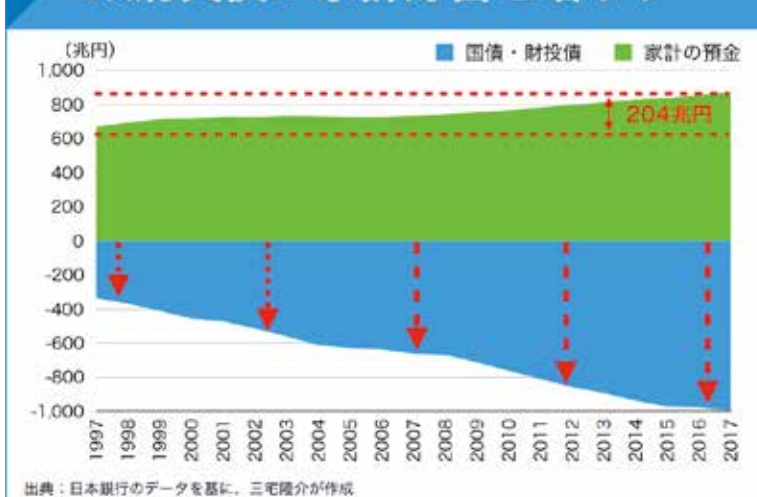
多くの皆さんにとっては信じ難いことかもしれませんが、国や自治体の借金(負債)は将来世代のツケになるどころか、むしろ国民の貯蓄を増やしています。このことは紛れもない事実です。(下記グラフ参照)

理由の第一は、行政による支出もまたGDP(所得)になるからです。理由の第二は、誰かの黒字は必ず誰かの赤字であり、誰かの負債は必ず誰かの資産である、という経済原則があるからです。つまり、おカネは使っても消えて無くなることはありませんし、そもそも「貨幣」は誰かの負債によって創出されるものです。貨幣に対する不理解が、行政および議会において不要かつ有害な「緊縮財政思想」を生んでいます。

財政支出とGDPの推移



政府負債が家計貯蓄を増やす



川崎市議会議員

Ryusuke's 市政レポート
REPORT vol.68

市議会控室

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-9-3 川崎市役所 第2庁舎

TEL:044-200-3650 FAX:044-245-4171

<http://ryusuke-m.jp/> 三宅隆介

三宅隆介 議会報告

川崎力をつくる

みやけ りゅうすけ

市民を貧しくする
緊縮財政
を
ぶっ壊す！

私の具体策

中野島駅周辺の用地確保を

2面

「想定外…」とは言わせない危機管理を

3面

行政支出の拡大が市民の貯蓄をつくる

4面

経済講座のご案内

経済について勉強してみませんか？

講座への参加を希望される方は、
三宅隆介事務所 (☎ 044-934-3302)
までご一報ください。

詳しい内容はブログでも掲載しています！

毎日更新! アクセス数増加中!

<http://ryusuke-m.jp/> 三宅隆介



スマホや携帯でも
左のQRコードから
簡単アクセス!

三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。
大東文化大学文学部 卒業。ユアサ商事株式会社を経て、
松沢成文(当時・衆議院議員) 秘書。
平成15年4月 川崎市議会議員 初当選、現在5期目。
川崎市多摩区中野島在住。

中野島駅周辺の用地確保を どうなる！生産緑地2022年問題

市内の約 200ha が 指定後 30 年を迎える

- ▶ 「生産緑地」所有者の選択が迫られるが、安易な宅地化は阻止せよ！
- ▶ 街づくり上、有益となる用地の取扱いは、所管局間の連携と具体的な検討が重要！

川崎市には、2022年に指定から30年を経過する「生産緑地」が約200haあります。

生産緑地とは、首都圏、中部圏、近畿圏の三大都市圏の特定市などの市街化区域内の農地のうち、良好な都市環境と住環境を保全・維持するために、法律（生産緑地法）によって「生産緑地」の指定を受けている農地のことです。生産緑地の指定を受けると、固定資産税が極めて低額となるほか、相続税・贈与税の納税猶予などの優遇措置が適用されます。そのかわり、30年間は「売れない。貸せない。建てられない。担保にもならない」という縛りがかかります。全国にある約1万3000haの約80%にあたる生産緑地が、2022年に宅地化も可能な買取り申出ができる指定後30年を迎えることになります。

生産緑地の所有者が買取り申出をした場合、地価と異なるため、予算制約のある地方自治体がいり上げることや、農業関係者への買取り斡旋が成立することはほぼ不可能であり、結果として多くの生産緑地が一気に宅地化されることになります。

これが、いわゆる「生産緑地2022年問題」です。

以下、私の議会質問の一部をご紹介します。

選択を迫られる「生産緑地」所有者

三宅隆介 質問

生産緑地をどうするのかの意向が固まっていない所有者に対し、宅地化せず「特定生産緑地」への指定を促していくとのことだが、具体的にどのようなメリットを示し促しているのか？

経済労働局長 答弁

税制優遇が10年間延長されることなどを説明している。

三宅隆介 質問

「特定生産緑地」の選択は、あくまでも所有者の判断であるが、安易にこれを選択させることは、都市農家にとっては問題の先送りになる可能性もある。現場をよく認識し、次の期間である10年後の状況や営農方針などを総合的に判断するように促していくべきでは？

経済労働局長 答弁

特定生産緑地の最終的な申し出期限までには3年ほどありますので、生産緑地の所有者が適切に判断できるように環境を整えていきたい。

三宅の視点／隆介の発想

農業には、国民を飢えさせないための「国民農業」と、利益や採算性を重視する「ビジネス農業」の2つがあります。例えば、「国民農業」の比率が低下すればするほどに、我が国の食料安全保障は崩壊してしまうことになります。よって、まずは「国民農業」を維持発展させることが行政の一義的な役割です。むろん、その農地が「国民農業」であるのなら、安易な宅地化は阻止しなければなりませんし、その農地が「ビジネス農業」であるのなら、きちんとした営農方針のもとに「特定生産緑地」へと移行してもらわなければなりません。

そのうえで、もしもその農地が街づくり上、極めて有益な用地となりえる場合には、積極的に本市が先行取得していくべきだと考えます。

都市基盤施設として有益な土地は

三宅隆介 質問

このままでは、多くの生産緑地が宅地化される可能性がある。そのとき、街づくりをする上で重要かつ貴重な、例えば駅前広場として活用できるような土地までもが宅地化されてしまうことになる。街づくり上、極めて重要となる跡地の都市基盤施設等への活用をどのように考えているのか？

まちづくり局長 答弁

今後、大規模な民間開発による宅地利用転換などの動向の変化や交通環境の状況変化などがあった場合には、都市基盤施設等の必要性について検討していきたい。

三宅の視点／隆介の発想

駅前広場こそ、街の玄関機能として極めて重要な都市基盤施設だと考えます。

例えば、中野島駅や久地駅など、将来的に駅前広場として活用可能な見込み用地がある地域においては、街の拡張的發展という観点から大きなチャンスです。

とりわけ、生産緑地に隣接している中野島駅の場合、期限切れとなる2022年が一つのターニングポイントになります。仮に「特定生産緑地」に指定されれば、むこう10年間は用地を買収できず、もしも買取り申出されればあるいは宅地化です。

そこで私は、こうした有益地をみすみす宅地化されることのないよう、所管局となる、まちづくり局、建設緑政局、経済労働局、総務企画局間での情報交換を密にし、用地の先行取得を見据え具体的な検討を行うことを福田市長に要望しました。

「想定外…」とは言わせない危機管理を 迫る巨大地震、本市の防災体制は！

暫定的な危機管理の危機

- ▶ 間借りしている民間商業ビルの脆弱性！
- ▶ 現実的なBCP（業務継続計画）を！
- ▶ 訓練の繰り返しがあれば計画は無駄！

昨年6月、政府の地震調査委員会が「向こう30年の間に震度6弱以上の地震が発生する可能性が80%以上ある」と発表しました。

地震の世界で「30年以内に80%以上」というのは、かなりの確率です。ほとんど今この瞬間に発生してもおかしくない、というレベルです。

あの東日本大震災発生から、今年で8年目を迎えます。8年前の東日本大震災を除くと、過去2,000年の間に三陸沖での巨大地震が4回ございました。その4回中、4回とも前後10年以内に関東で巨大地震が発生しています。なお4回とも西日本で18年以内に大地震が発生しており、うち3回は南海トラフ地震です。よって、次に来るであろう首都直下型大地震は、南海トラフと連動する可能性もあります。

そこでこのたび、災害時のBCP（業務継続計画）などを含め、本市の防災体制について質問しました。

以下、質疑の一部をご紹介します。

災害時の業務継続体制は万全か

三宅隆介 質問

川崎市は現在、第一庁舎の老朽化に伴い、新たな庁舎を建設しているが、新庁舎完成までの間、各部局の中核機能は近隣の民間商業ビルに分散している。

例えば、災害時に最も迅速かつ継続的な対応が望まれる保健・医療・福祉を所管する健康福祉局、あるいは道路や橋梁などの重要インフラをを所管している建設緑政局なども、近隣の民間商業ビルに間借りしている。

これらの民間商業ビルでの大規模災害時のための食料備蓄、非常用電源、災害用トイレ、衛生携帯電話、業務用パソコンの使用など、具体的な業務継続の可能性は？

危機管理監 答弁

本市の部局が入居している民間ビルについては、災害が発生した際の非常用電源に脆弱性があることは認識している。食料備蓄、無線電話の設置、業務パソコン用の可搬型蓄電池の配備などの対策を進めているところです。

用語解説

BCPとは、例えば大規模災害によってライフライン等が制約された状況下にあっても、当該業務を遂行できる体制を整備し、それらを計画として定めたもの。

三宅の視点／隆介の発想

危機管理監の答弁によれば「民間商業ビルの脆弱は認める」とのことですが、実際に震度6弱以上の地震が発生した場合、おそらく民間商業ビルは非常用電源どころかエレベーターすらも止まり、トイレも使えず、直ぐに立入禁止になるのではないのでしょうか。

『業務継続計画』に必要な対策を現在も検討中だと言っていますが、今日この瞬間に地震が来てもおかしくない状況です。そもそも民間商業ビルが「立入禁止」になってしまう可能すら想定できていないところに空恐ろしさを感じます。

それに『業務継続計画』を策定しても、それに基づく災害時の業務継続訓練（非難訓練とは別）が行わなければ絵に書いた餅に終わってしまいます。

今回の質問で明らかになったことは、新庁舎が完成するまでの間、本市（行政）の災害対策体制は極めて脆弱であるということです。今は、早急に策を講じる、という危機管理監の言葉を信じるしかありません。因みに、これまで行われた新庁舎建設に関わる入札についても既に3回も不調になるなど、新庁舎完成の遅れが懸念されています。このことは、益々もって災害安全保障を脅かすものです。

震度5弱が想定外で大丈夫か！？

三宅隆介 質問

本市消防局の建物は免震構造となっており、防災拠点としての先端設備を有しているはずである。

ところが、8年前の東日本大震災で震度5強の地震にみまわれた際、免震緩衝板の可動部の一部が破損し、免震緩衝板が復旧しなかったようだが、その原因は？

消防局長 答弁

免震緩衝板の可動部の一部が復旧しない箇所があったが、災害対応に支障はなかった。想定外の長周期地震動などが考えられるが、施行業者に確認したところ、設計上に問題はなく可動部の軽易な調整で修復済みです。

三宅の視点／隆介の発想

一見ごもっともそうな答弁ですが、消防局長によれば「想定外の地震動が原因だったかもしれないが、業者に訊いたら原因はよくわからないけど設計上の問題はないと言っていた。軽易な調整で直しておいたよ」とのことです。

冗談も休み休み言ってほしい。

川崎市の消防局は「震度5弱」の地震が“想定外”だと言っています。政府が予測している今日、明日に来るかもしれない地震は少なくとも「震度6弱」以上です。

もしも設計上の問題がないのに破損したのであれば、その部品が最初から劣化していた可能性が疑われます。よって消防局長に点検作業の徹底を要望しました。